

「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」関連事業実績報告

| 番号 | 担当課・室名 | 事業名 | 事業概要 | 生涯学習社会づくりとの関連 | 事業の実施による、生涯学習社会づくりの詳細 | 重視する視点 (特に重視した視点に○をつけてください) | | | 県の施策展開の方向性 (該当する項目に○印をつけてください。複数選択可) | | |
|----|----------|----------------------|---|---|---|--------------------------------|------|---------|---|--------------------|-------------------|
| | | | | | | 市民性の育成 | 地域創生 | 次世代への継承 | 多様な学びの支援 | 学びの成果を生かせる環境づくりの推進 | 連携・協働のネットワークの構築支援 |
| 1 | 広報課 | 県広報誌の発行 | 県民の皆さんに県政情報を確実にお届けし、課題や解決に向けた考え方の共有、県政への参画を進める。また、生涯学習の視点からは、講座やシンポジウムなど学習機会を案内する役割を果たしている。 | 講座やシンポジウムなどの生涯学習の学習機会を案内する役割を果たしている。 | 「情報ひろば」ページなどにより、講座やシンポジウムなどの生涯学習の学習機会を案内することで、多様な学びを支援した。 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 広報課 | ホームページの運営 | 県民の皆さんに県政情報を確実にお届けし、課題や解決に向けた考え方の共有、県政への参画を進める。また、生涯学習の視点からは、講座やシンポジウムなど学習機会を案内する役割を果たしている。 | 講座やシンポジウムなどの生涯学習の学習機会を案内する役割を果たしている。 | 講座やシンポジウムなどの生涯学習の学習機会を案内することで、多様な学びを支援した。 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 3 | 県民活動生活課 | 体系的な消費者教育推進事業 | ・幼児期～小学校低学年を対象に、お金の大切さ、消費者市民社会の考え方などについて、親子で学ぶ消費者教育教材を作成し、県下の幼稚園や小学校等に配付するとともに、作成した教材を活用した実践プログラムを実施する。 ・学校における消費者教育の指導者を支援するため、小学校(5～6年生)および中学校の家庭科の授業時間を活用して、消費者教育教材を利用したモデル授業を実施する。 | 幼少期から、あらゆる学びの場面において、消費者教育について学ぶ機会を提供することにより、自立した消費者の育成を行う。 | ・子どもたちへの消費者教育推進事業として、幼児期～小学校低学年を対象とした消費者教育教材(紙芝居、すごろくゲーム)を作成した。 また、作成した教材を活用した実践プログラムを学童保育所、幼稚園、保育所において実施し、消費者教育について学ぶ機会を提供した。 ・小学校において、目的に応じた物の選択と収支について学ぶためのモデル授業を実施し、消費者教育の指導者を支援した。 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 4 | 県民活動生活課 | NPO・協働はわかり講座事業 | あらゆる機会をとらえて、NPO法人の設立・運営および仕組みや県の施策等について、一般県民やNPO関係者を対象に県職員が講義を行い、NPOの活動や県行政について知ってもらうとともに、社会貢献活動への参加や多様な主体との協働を呼びかける講座を実施。 | ・本格的な人口減少社会の到来により、地域課題や住民ニーズも複雑・多様化しているため、地域の特性等を踏まえた講座を実施する。 | ・複雑・多様化する地域課題や住民ニーズなどに対応し、社会貢献活動への参加や多様な主体との協働を呼びかける講座を実施した。 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 5 | 県民活動生活課 | 公益財団法人淡海文化振興財団運営補助事業 | 県民の自主的な社会的活動を総合的に支援する当団体に対し補助を行います。 | ・地域のことは自分たちで考え創りあげていくという機運の高まりの中、市民の主体的な活動をより実面で広がりのあるものにしていくための支援体制の充実を行う。 | ・地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の主体的な社会活動を総合的に支援する(公財)淡海文化振興財団の運営に対して補助した。 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 6 | 消費生活センター | 消費者教育啓発事業 | 多様な場で様々な手法による消費者被害未然防止のための啓発活動の実施や啓発イベント、各種講座の開催により消費者の自立を支援します。 | 様々な機会を捉えて消費者教育について学ぶ機会を提供することにより、自立した消費者の育成を行う。 | ・自治会をはじめ地域での集まりや高校・大学等で、消費者トラブルの事例や対処法等について学んでもらう出前講座に講師を派遣した。 ・セミナーや親子くらしの体験セミナー等を開催し、消費者被害の未然防止や消費者の自立について啓発した。 ・県民自らが学んでもらうため、DVD等の貸出しや、HP等での情報提供を行った。 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 7 | 文化振興課 | 近江歴史回廊推進協議会運営助成事業 | 滋賀の歴史文化資源を活かした地域づくりを進めるため、近江歴史回廊大学の開校による人材育成や情報発信事業、部会事業等に対する補助により、近江歴史回廊構想を推進する。 | 地域の歴史文化資源を学ぶ機会を提供し、それらを活かし、活動や発信を行う人材を養成することで、地域コミュニティの活性化につなげる。 | ・滋賀の歴史文化資源を活かした地域づくりを進めるため、近江歴史回廊大学を開校し173名の受講があった。また、情報発信事業に対する補助により、近江歴史回廊構想を推進した。 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 8 | 文化振興課 | 滋賀次世代文化芸術センター運営助成事業 | 文化施設・芸術家と学校等をつなぎ、小中学校の学校の授業等で文化芸術体験を行うためのコーディネーターや、それをサポートする文化ボランティアの育成等を行う「滋賀次世代文化芸術センター」に対して助成する。 | 次世代を担う子どもたちが、文化施設や芸術家が提供する優れた文化芸術に出会い、感受性や創造性を育む機会を確保する。 | ・文化施設、芸術家と学校等をつなぎ、小中学校の学校で文化芸術体験をコーディネートする連携授業を178件、10,135人の生徒に対して実施した。 | ○ | | | ○ | | ○ |

「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」関連事業実績報告

| 番号 | 担当課・室名 | 事業名 | 事業概要 | 生涯学習社会づくりとの関連 | 事業の実施による、生涯学習社会づくりの詳細 | 重視する視点 (特に重視した視点に○をつけてください) | | | 県の施策展開の方向性 (該当する項目に○印をつけてください。複数選択可) | | |
|----|-----------------------|-------------------------|--|--|---|--------------------------------|------|---------|---|--------------------|-------------------|
| | | | | | | 市民性の育成 | 地域創生 | 次世代への継承 | 多様な学びの支援 | 学びの成果を生かせる環境づくりの推進 | 連携・協働のネットワークの構築支援 |
| 9 | 文化振興課 | 美ココロ・パートナーシップ事業 | 様々な事情により通常学級に通えない子どもたちに、文化芸術体験プログラム実施し、様々な芸術に触れる機会を提供することにより、子どもたちの豊かな心をはくむとともに、プログラム講師となる「美ココロ・パートナー」を育成する。 | 次世代を担う子どもたちが、文化施設や芸術家が提供する優れた文化芸術に出会い、感受性や創造性を育む機会を確保する。 | ・適応指導教室等3か所、約40名の児童生徒を対象に様々な芸術に触れる機会を提供する文化芸術体験プログラムを実施した。また、プログラム講師となる「美ココロ・パートナー」を育成するため、美ココロ・パートナーシップ会議を3回開催した。 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 10 | 文化振興課 | びわ湖ホール舞台芸術体験事業(ホールの子事業) | 子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会を提供するため、県内の小学生等をびわ湖ホールに招き、オーケストラとびわ湖ホール声楽アンサンブルによる音楽公演を実施する。 | 次世代を担う子どもたちが、びわ湖ホールが提供する優れた舞台芸術プログラムを鑑賞し、感受性や創造性を育む機会を確保する。 | ・「びわ湖ホール 音楽会へ出かけよう！」ホールの子事業を5日10公演実施し、115校8,014人の児童生徒に対して優れた舞台芸術に触れる機会を提供した。 | ○ | | | ○ | | |
| 11 | 文化振興課 | 滋賀県芸術文化祭開催事業 | 文化芸術に関する意欲的な公演・創作発表を奨励し、親しみ鑑賞する機会を提供します。 | 県民の創作活動の成果を発表する機会を確保し、幅広い県民が文化芸術を通じて社会参画し、「学び」を活かす場を提供する。 | ・滋賀県芸術文化祭を実施することで、県民が文化芸術を発表する機会、触れる機会を提供し、芸術文化を通じて、「市民性の育成」に貢献した。 | ○ | | | | ○ | |
| 12 | 文化振興課 新生美術館 整備室 | みんなで創る美術館プロジェクト事業 | 美術館の整備過程などを発信し、新たな美術館づくりに参画していただける取組を展開。(フォーラムやアートフェアの開催、美術館による県内各地での展示やトークの実施、アート・ツアーバスの運行など) | 美術館整備のプロセスにおいて、多くの県民、団体との協働・連携を進め、地域に開かれた美術館を実現するとともに、「新しい豊かさ」を創造する主体性と社会性を備えた人づくりを推進する。 | ・各事業の実施を通じて81団体、5,058人の参加があり、アートや滋賀の美の魅力に出会う機会を提供するとともに、新たな美術館が整備されることを機に、地域の美を通じた多様で主体的な活動が広がる機会を提供した。 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 13 | 文化振興課 (近代美術館) | 展覧会開催事業 | 多種多様な企画による展覧会を開催し、優れた美術作品を鑑賞する機会を提供する。 | 美術を通じて、年齢や属性を問わない、幅広い県民の多様な学びの支援につなげる。 | ・近代美術館における企画展示(4回)の開催等を通じて、多くの来館者に多彩な分野の優れた美術に出会う機会を提供した。 | ○ | | | | ○ | |
| 14 | 文化振興課 (近代美術館) | 美術館普及・鑑賞案内事業 | ワークショップの実施など、鑑賞の楽しみを深め、美術に親しむ機会を提供する。 | 美術を通じて、年齢や属性を問わない、幅広い県民の多様な学びの支援につなげる。 | ・近代美術館の展示や収蔵作品を核にして、様々な企画を実施し、子どもから大人まで、幅広い参加者が、美術の魅力により積極的に親しみ、今後の主体的な活動にもつながる機会を提供した。 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 15 | 文化振興課 | 地域の元気創造・暮らしアート事業 | アートや暮らしの中にある美の資源を活用して地域を元気にする活動の支援やその活動のネットワーク化および広域展開を図り、発信力のある新たなアートプログラムへの発展が期待できる取組を推進。 | 地域の多くの人が参加し、ネットワークを広げながら、美の資源を学び、活かし、発信する活動を発展させることで、創造的な地域づくりにつなげる。 | ・県内13か所、31の取組事業を展開することができ、県内各地で地域の魅力創造を図るとともに、アートプログラムを通じた地域づくりに資する取組を支援した。 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 16 | 文化振興課 | アール・ブリュットの魅力発信事業 | 県民がより身近な場所でアール・ブリュットの魅力に触れることができるようにするため、県内各地の施設においてアール・ブリュット作品の展示を推進する。 | 滋賀が誇るアール・ブリュットの魅力に触れる機会を提供し、幅広い県民の主体的な学びにつなげる。 | ・県内15か所(民間:11か所、公立:4か所)でアール・ブリュットの作品を設置した。 ・ふらっと美の間広報チラシを県内高校や各施設に配布し、作品展示の周知を図った。 | ○ | | | ○ | | |
| 17 | 文化振興課 | アール・ブリュット振興事業 | アール・ブリュットの全国ネットワーク構築を図る。関係団体や機関等に参加を呼びかけ、フォーラム等を開催するほか、アール・ブリュットに関する情報収集・情報発信を行う。 | アール・ブリュットを通じた地域の取組や発信等について情報交換や協力をを行う団体・個人間のネットワークを構築する。 | ・会員交流会開催(2016.12.10於愛知県名古屋市愛知芸術文化センター、参加者20人) ・フォーラム&会員交流会開催(2017.2.12於大津プリンスホテル、参加者146人) ・アール・ブリュットメールマガジンを会員向けに23回発行した。 | | | ○ | ○ | | |

「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」関連事業実績報告

| 番号 | 担当課・室名 | 事業名 | 事業概要 | 生涯学習社会づくりとの関連 | 事業の実施による、生涯学習社会づくりの詳細 | 重視する視点 (特に重視した視点に○をつけてください) | | | 県の施策展開の方向性 (該当する項目に○印をつけてください。複数選択可) | | |
|----|---------|------------------------|--|---|--|--------------------------------|------|---------|---|--------------------|-------------------|
| | | | | | | 市民性の育成 | 地域創生 | 次世代への継承 | 多様な学びの支援 | 学びの成果を生かせる環境づくりの推進 | 連携・協働のネットワークの構築支援 |
| 18 | 文化振興課 | 世界に向けたアール・ブリュットの魅力発信事業 | 海外における日本のアール・ブリュット展の開催や文化プログラムの展開、さらには新生美術館の整備が控えており、世界に向けてアール・ブリュットの魅力を発信することにより、滋賀のイメージ向上や存在感を示し、海外からの誘客を図る。 | 滋賀のアール・ブリュットを海外で発信し、その反響を紹介することを通じて、県民が地域の魅力を認識し、誇りを持つ社会をめざす。 | ・海外やテレビ等で紹介されたことがあるアール・ブリュット作品や2020年春にリニューアルオープンする新生美術館の内容を多くの方々に紹介するとともに、作品や作家の魅力を伝えるため、著名人によるトークイベントを実施した。 ・アール・ブリュットを紹介するガイドブックやDVDの外国語版を作成した。 | | ○ | | ○ | | |
| 19 | 文化振興課 | 希望が丘文化公園事業 | 希望が丘文化公園内の各施設において豊かな自然を活用した事業を行い、文化・体育の向上や青少年の育成を図ります(指定管理事業)。 | 次世代を担う青少年をはじめ、幅広い県民が自然体験や文化・体育の活動を行い、自ら学ぶ機会を提供する。 | 林間スクールや自然観察会、クロスカントリー大会など幅広い県民が自然体験活動やスポーツ活動を行い、自ら学ぶ機会を提供した。 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 20 | 人権施策推進課 | メディアミックス啓発事業 | 複数のメディアを活用した効果的な啓発により人権意識の高揚を図る。 | ・複数のメディアを活用した効果的な啓発により人権意識の高揚を図ることにより、「市民性の育成」や「地域創生」につながる「学び」を支援する。 | ・テレビスポット、シネアド、ポスター、交通広告、新聞広告、地域情報誌、インターネット広告など、複数のメディアを活用した人権啓発を行った。 ・複数のメディアを活用した効果的な啓発の実施により人権意識の高揚を図ることで、「市民性の育成」や「地域創生」につながる学びを支援した。 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 21 | 人権施策推進課 | 広報誌の発行 | 県広報誌「滋賀プラスワン」の中で、年3回、人権啓発枠としてページを増やし、県民の人権問題への理解を深める。 | ・県民に、日常生活の中で人権について考えてもらえるような話題を提供することにより、「市民性の育成」や「地域創生」につながる「学び」を支援する。 | ・県広報誌「滋賀プラスワン」の中で、年3回、県民に、日常生活の中で人権について考えてもらえるような話題を取り上げた特集記事を掲載し、県民の人権問題への理解を深めることで、「市民性の育成」や「地域創生」につながる学びを支援した。 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 22 | 人権施策推進課 | 人権啓発冊子の作成 | 人権について学びを深める啓発冊子を作成し、研修等の機会に提供することで人権への理解を深める。 | ・人権について学びを深める啓発冊子を作成し、研修等の機会に提供することにより、「市民性の育成」や「地域創生」につながる「学び」を支援する。 | ・人権について学びを深める啓発冊子を作成し、研修等の機会に提供することで人権への理解を深めることで、「市民性の育成」や「地域創生」につながる学びを支援した。 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 23 | 人権施策推進課 | じんけんフェスタしが | 県民各層が参加できるイベントを開催し、人権問題への理解・関心を深める。 | ・様々なテーマを設定し、県民に身近に触れていただける人権啓発イベントを実施することにより、「市民性の育成」や「地域創生」につながる「学び」を支援する。 | ・「じんけんフェスタ2016」では、「つながるココロスポーツのちから」をスローガンに掲げ、パネルディスカッション、手話ソングや車いす体験、カポエイラなどのワークショップ、映画の上映など、大人も子どもも楽しめる催しやコーナーを開催することにより、人権問題への理解・関心を深めるとともに、「市民性の育成」や「地域創生」につながる学びを支援した。 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 24 | 人権施策推進課 | 市町人権啓発活動委託事業 | 市町等が行う人権啓発事業の一層の促進を図る。 | ・市町に人権啓発活動を委託し、様々な啓発活動を実施していただくことにより、「市民性の育成」や「地域創生」につながる「学び」を支援する。 | ・市町に人権啓発事業を委託し、様々な啓発活動を実施していただくことにより、「市民性の育成」につながる学びを支援した。 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 25 | 人権施策推進課 | インターネット人権啓発事業 | インターネット上における差別書き込み等の現状や問題点を把握するとともに、差別書き込み等の防止に向けた対応策などについて理解を深めるため、行政や関係団体の職員を対象に研修会を開催。 | ・研修会の実施により、「市民性の育成」や「地域創生」につながる「学び」を支援する。 | ・インターネット上における差別書き込み等の現状や問題点を把握するとともに、差別書き込み等の防止に向けた対応策などについて理解を深めるため、行政や関係団体の職員を対象に研修会を開催し、「市民性の育成」や「地域創生」につながる学びを支援した。 | ○ | | | ○ | | ○ |

「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」関連事業実績報告

| 番号 | 担当課・室名 | 事業名 | 事業概要 | 生涯学習社会づくりとの関連 | 事業の実施による、生涯学習社会づくりの詳細 | 重視する視点 (特に重視した視点に○をつけてください) | | | 県の施策展開の方向性 (該当する項目に○印をつけてください。複数選択可) | | |
|----|----------|----------------------|---|--|--|--------------------------------|------|---------|---|--------------------|-------------------|
| | | | | | | 市民性の育成 | 地域創生 | 次世代への継承 | 多様な学びの支援 | 学びの成果を生かせる環境づくりの推進 | 連携・協働のネットワークの構築支援 |
| 26 | 人権施策推進課 | 人権啓発テレビ番組 | テレビ番組を通して、広く県民に対して人権に関する地域での取組等を紹介し、人権について考え、行動することの大切さを訴えることを目的として実施。 | ・テレビ番組を通して人権に対する理解を深めていただくことにより、「市民性の育成」や「地域創生」につながる「学び」を支援する。 | ・滋賀県の人権啓発キャラクターとして定着してきた「ジケンダー」を活用したTV番組を放映した。 ・子どもたちをはじめ、幅広い層に日常生活の中での人権問題に触れ、人権について考えるきっかけを与えることで、「市民性の育成」や「地域創生」につながる学びを支援した。 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 27 | 人権施策推進課 | 人権啓発活動ネットワーク協議会 | プロバスケットボールチーム滋賀レイクスターズと実業団バレーボールチーム東レアローズに人権啓発活動への協力を依頼し、幅広い層へのアプローチを図る。 | プロバスケットボールチーム滋賀レイクスターズと実業団バレーボールチーム東レアローズの協力による人権啓発活動の実施により、「市民性の育成」や「地域創生」につながる「学び」を支援する。 | ・プロバスケットボールチーム滋賀レイクスターズに依頼し、集客力のある公式戦などでの啓発広告掲出や人権関連ブースの設置、じんけん教室等を実施するほか、実業団バレーボールチーム東レアローズに協力を依頼して人権教室を実施し、人権問題への理解・関心を深めることで、「市民性の育成」や「地域創生」につながる学びを支援した。 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 28 | 人権施策推進課 | 若年層向け人権啓発講義 | 県内大学等での講義の中で、各人権分野の最前線で活躍されている方の講話の機会を提供することにより、若者の人権意識の一層の向上を目指す。 | 県内大学等で人権啓発講義を行うことにより、多様な価値観を認める「市民性の育成」や、誰もが主体的に社会に参画できる「地域創生」に向けた人権意識の高揚を図る。 | ・県内の大学へ出向き、各人権分野の最前線で活躍されている方の講話の機会を提供することにより、多様な価値観を認める「市民性の育成」や、誰もが主体的に社会に参画できる「地域創生」に向けた人権意識の高揚を図った。 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 29 | 人権施策推進課 | 「じんけん通信」の発信 | 様々な人権課題の最新情報やトピックスをHPに掲載することにより、広く県民に情報提供する。 | 様々な人権課題の最新情報やトピックスをHPに掲載し、広く県民に情報提供を行うことにより、「市民性の育成」や「地域創生」につながる「学び」を支援する。 | ・毎月、様々な人権課題の最新情報やトピックスをHPに掲載し、広く県民に情報提供を行うことにより、「市民性の育成」や「地域創生」につながる「学び」を支援した。 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 30 | 人権施策推進課 | 県民啓発事業「県民のつどい」 | 人権尊重と部落解放をめざす県民のつどいの開催経費を補助し、人権尊重意識の高揚を図る。 | 人権尊重と部落解放をめざす県民のつどいの開催により、「市民性の育成」や「地域創生」につながる「学び」を支援する。 | ・人権尊重と部落解放をめざす県民のつどいの開催経費を補助した。 ・県民のつどいの開催により、人権尊重意識の高揚を図るとともに「市民性の育成」や「地域創生」につながる学びを支援した。 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 31 | 人権施策推進課 | 啓発ライブラリー運営事業 | (公財)滋賀県人権センターに設置されている啓発ライブラリーの充実を図る。 | (公財)滋賀県人権センターに設置されている啓発ライブラリーの充実を図ることにより、「市民性の育成」や「地域創生」につながる「学び」を支援する。 | ・(公財)滋賀県人権センターに設置されている啓発ライブラリーの充実を図り、「市民性の育成」や「地域創生」につながる学びを支援した。 | ○ | | | ○ | | |
| 32 | 人権施策推進課 | インターネット上における人権侵害対応事業 | インターネット上における差別書き込み等の人権侵害が発生している現状の把握や未然防止、事後対応を行う(公財)滋賀県人権センターの取組に対する支援を行う。 | (公財)滋賀県人権センターが行う様々な取組を支援することにより、「市民性の育成」や「地域創生」につながる「学び」を支援する。 | ・(公財)滋賀県人権センターが行う、インターネット上における人権侵害対応に向けた講演会やマスター講座の開催等の取組に対する支援を行い、「市民性の育成」や「地域創生」につながる「学び」を支援した。 | ○ | | | ○ | | |
| 33 | 琵琶湖保全再生課 | 体系的な環境学習推進事業 | 幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実践等を支援するとともに環境学習の状況調査を実施し、体系的な環境学習の推進を図る。 | 体系的な環境学習の推進を通じて、環境課題の解決に向けて主体的に考え、責任と自覚を持って行動できる人を育てる。 | ・「幼児自然体験型環境学習」指導者育成実践学習会の開催や、エコ・スクール活動の支援により、環境課題の解決に向けて主体的に考え責任と自覚を持って行動することができる人育てに貢献する等、「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、次世代に向け持続可能な社会をつくるための体系的な環境学習を推進した。 | | | ○ | ○ | | ○ |

「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」関連事業実績報告

| 番号 | 担当課・室名 | 事業名 | 事業概要 | 生涯学習社会づくりとの関連 | 事業の実施による、生涯学習社会づくりの詳細 | 重視する視点 (特に重視した視点に○をつけてください) | | | 県の施策展開の方向性 (該当する項目に○印をつけてください。複数選択可) | | |
|----|----------|----------------------|---|--|--|--------------------------------|------|---------|---|--------------------|-------------------|
| | | | | | | 市民性の育成 | 地域創生 | 次世代への継承 | 多様な学びの支援 | 学びの成果を生かせる環境づくりの推進 | 連携・協働のネットワークの構築支援 |
| 34 | 琵琶湖保全再生課 | 県内大学新入生等への琵琶湖体験の機会提供 | 大学の講義との連携により、県外出身で「うみのこ」等の経験のない学生を中心に、学習船による湖上体験を通じて、琵琶湖に代表される滋賀の自然や湖と共に生きる暮らしを学ぶ機会を提供。 | 体験を通じた滋賀の自然や湖と共に生きる生活文化などについて学びを通じ、地域の魅力の発信や交流人口の増加などによる、活力ある地域づくりを推進する。 | ・立命館大学において琵琶湖についての講義を行い400名の学生に受講いただくとともに、10/15「湖上で学ぶ！琵琶湖体験クルーズ」を開催し、参加した60名の学生に、琵琶湖の価値や課題を体験を通じて学ぶ機会を提供した。 | ○ | | | ○ | | |
| 35 | 琵琶湖保全再生課 | 「びわ湖の日」活動推進事業 | 7月1日の「びわ湖の日」前後の期間を中心に、県民、NPO、企業、大学など様々な主体と連携しながら、「びわ湖をきれいにしよう」、「豊かなびわ湖を取り戻そう」、「びわ湖にもっと関わろう」の3つの視点からの活動の啓発を展開。 | 県民運動の盛り上がりによる琵琶湖条例の施行1周年を記念して制定された「びわ湖の日」にかかる様々な事業展開を通じ、滋賀の豊かな地域資源である美しい自然や、それを守る活動を次世代へと受け継ぐ。 | ・「びわ湖をきれいにしよう」、「豊かなびわ湖を取り戻そう」、「びわ湖にもっと関わろう」の3つの視点から、滋賀の豊かな地域資源である美しい自然や、それを守る活動を次世代へと受け継ぐために、「びわ湖の日」ポスターの作成や、大型食料品店での啓発ブースの設置、大学等での講座等を実施した。 | | | ○ | | | ○ |
| 36 | 琵琶湖博物館 | 琵琶湖博物館交流サービス事業 | 観察会、見学会、体験学習などを通して、地域の自然や暮らしを見つめ直すきっかけづくりを行います。 | 地域の自然や暮らしを考える機会を提供する。 | 観察会や見学会、体験プログラムを通じて、館内での交流だけに留まらず、地域にも出かけ、様々な交流、連携を図った。また自主的な活動グループづくりや活動の支援を実施し、市民性の育成や地域活動の環境づくりを推進した。 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 37 | 琵琶湖博物館 | 琵琶湖博物館環境学習センター事業 | 地域団体、企業、学校、NPO、個人の方などの環境活動や学習の取組に対して、情報の提供や企画の相談などを行います。 | 身近な自然や環境を学習教材として活用し、環境学習を通じて自分たちの地域を知ることが、郷土への誇りや愛着心を育てる。 | 環境学習に関する相談の受付、学習教材の貸出し、ホームページ・メールマガジンによる情報提供、地域での学習活動を実践できる人材育成のための交流会開催など、多様な学びの情報提供や活動者のネットワークづくり支援等を行い、市民性の育成や環境学習への環境づくりを支援した。 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 38 | 琵琶湖博物館 | 琵琶湖博物館展示事業 | 「湖と人間」をテーマに、研究や調査の成果をわかりやすく展示します。 | 自然と人とのかかわりについて考えるとともに、人、物、情報が交流する場とする。 | 琵琶湖淀川地域の価値を高める研究結果を中心に、知識や情報の供与だけでなく、課題の発見や問題解決手法の追究などへと発展していける展示として提示し、情報発信することで、市民性の育成や多様な学びを提供した。 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 39 | 琵琶湖保全再生課 | びわ湖まちかどむらかど環境塾事業 | より多くの県民に『マザーレイク21計画』とはなにか、琵琶湖の総合保全とはなにかについて知ってもらい、琵琶湖をもう一度見つめ直し、暮らしを琵琶湖に近づけるため、身近な生活の場に入り込み、環境保全のネットワークの輪を広げる『びわ湖まちかどむらかど環境塾』を開催する。 | 琵琶湖の現状や課題を学ぶ機会を提供し、住民自らが課題の解決に向けて行動するきっかけとすることで、琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境をもつ本県に愛着や誇りが持てる地域づくりを推進する。 | ・県内の団体だけではなく県外の団体や中国からの訪日研修団員などに対し、積極的に琵琶湖の価値や課題、その保全の重要性について発信した。 | | ○ | | | | ○ |
| 40 | 琵琶湖政策課 | 「琵琶湖は今」(出前講座) | 琵琶湖と人との共生を図り、琵琶湖を健全な姿で次世代に引き継いでいくため、県民等に対して滋賀の環境や琵琶湖の保全について解説し、県民等の琵琶湖の保全に対する理解を深めていただく。 | 県民に琵琶湖の保全への理解を深めてもらうため、学校支援メニューフェアなどにおいて積極的に本事業を広くPRする。 | ・県民等に対して滋賀の環境や琵琶湖の保全について解説し、県民等の琵琶湖の保全に対する理解が深まるよう出前講座を行った。 ・学校支援メニューフェアなどのイベントにおいて積極的に本事業を広くPRした。 | ○ | | | ○ | | |
| 41 | 琵琶湖政策課 | びわこルールキッズ事業 | 夏休み期間中に、外来魚のノーリリース(再放流禁止)に協力してもらえらる小中学生を募集する。琵琶湖の生態系の現状を知ってもらい、環境問題への意識の啓発と、ノーリリース(再放流禁止)の周知・定着を図る。 | 外来魚のノーリリース(再放流禁止)の周知・定着を目的とした小中学生向けの外来魚駆除釣り事業を実施することで、外来魚のノーリリース(再放流禁止)を次世代に継承する機会を設ける。 | 外来魚のノーリリース(再放流禁止)の周知・定着を目的とした小中学生向けの外来魚駆除釣り事業を実施した。外来魚のノーリリース(再放流禁止)を次世代に継承する機会を設け普及啓発を行った。 | ○ | | | ○ | | |

「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」関連事業実績報告

| 番号 | 担当課・室名 | 事業名 | 事業概要 | 生涯学習社会づくりとの関連 | 事業の実施による、生涯学習社会づくりの詳細 | 重視する視点 (特に重視した視点に○をつけてください) | | | 県の施策展開の方向性 (該当する項目に○印をつけてください。複数選択可) | | |
|----|----------------|--|---|--|---|--------------------------------|------|---------|---|--------------------|-------------------|
| | | | | | | 市民性の育成 | 地域創生 | 次世代への継承 | 多様な学びの支援 | 学びの成果を生かせる環境づくりの推進 | 連携・協働のネットワークの構築支援 |
| 42 | 琵琶湖政策課 | 外来魚有効利用釣り大会 | 琵琶湖の生態系の現状を知ってもらい、環境問題への意識の啓発と、ノーリリリース(再放流禁止)の周知・定着を図る。 | 環境問題への意識の啓発と、外来魚のノーリリリース(再放流禁止)の周知・定着を目的とした外来魚有効利用釣り大会を実施することで、回収した外来魚を堆肥化し有効利用することによる環境問題への認識と、外来魚のノーリリリース(再放流禁止)を次世代に継承する機会を設ける。 | 釣り大会を実施することで琵琶湖の生態系の現状を知ってもらい、環境問題への意識の啓発を行った。また、ノーリリリース(再放流禁止)の周知・定着を図った。 | ○ | | | ○ | | |
| 43 | 琵琶湖政策課 | 外来魚釣り上げ名人事業 | 年間を通じた外来魚駆除釣り事業。外来魚の釣り上げによる駆除をライフスタイルに取り入れて、継続して楽しく、やりがい、生きがいをもって「釣り上げ名人」にチャレンジいただき、釣り人によるさらなる駆除と、外来魚のノーリリリース(再放流禁止)の定着を図る。 | 外来魚のさらなる駆除と、ノーリリリース(再放流禁止)の定着を目的とした年間を通じた外来魚駆除釣り事業を実施することで、釣り人の能力の発揮と、外来魚のノーリリリース(再放流禁止)を次世代に継承する機会を設ける。 | 年間を通じて外来魚の釣り上げによる駆除に協力いただける釣り人を募集した。バネ量りの無料貸出しの支援や、釣り上げた重量に応じて段位認定を行い、外来魚駆除の推進とノーリリリース(再放流禁止)の定着を図った。 | ○ | | | ○ | | |
| 44 | 温暖化対策課 | 低炭素社会づくり学習支援事業 | 地球温暖化防止活動推進員等により、学校や地域における低炭素社会づくり学習を推進し、さらに講座を実施できる人材を育成する。 | 低炭素社会づくりに関する地域での自発的な取組を促すため、温暖化問題等の正確な知識を身に着ける学習の機会を提供する。 | ・学校や地域において、低炭素社会づくり学習講座を実施するとともに、地球温暖化防止活動推進員に対し、人材育成セミナーを実施した。 ・事業実施により地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など低炭素社会づくりに向けた取組が推進された。 | | | ○ | ○ | | |
| 45 | 健康福祉政策課(平和祈念館) | 滋賀県平和祈念館事業 | 県民の戦争体験を語り継ぎ、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、平和を願う心を育むための施設として平成24年3月に開館した滋賀県平和祈念館を拠点として、地域や学校での平和学習への支援を行う。 | ・資料と多様な学習プログラムを組み合わせることで双方向の学びを導き、平和への思いが深まるきっかけづくり ・ボランティア登録者による館事業への協力活動やグループ活動への支援 | ・企画展示の開催をはじめ、子ども向け平和学習プログラムの実施や、戦争体験を聞く会、各種学習会、映画上映会の開催、記念イベントの実施等、様々なプログラム・イベントを実施し、平和への思いを深める機会の提供を行った。 ・来館学習の支援や出前授業の実施を継続し、地域や学校での平和学習支援を行った。戦時体験を持たない大人や次世代を担う子どもたちへ伝え、学びの成果が次の世代に継承されていくことを支援した。 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 46 | 医療福祉推進課 | レイカディア大学開催事業 | 高齢者の社会参加を促すとともに、地域における担い手を養成するためにレイカディア大学を開催する。 | 地域課題の解決に向けた活動に積極的に参加し、「共助社会づくり」の担い手となる人づくりを推進 | 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるため、2か年にわたるレイカディア大学のプログラムで学習機会を提供した。 | ○ | | | ○ | ○ | |
| 47 | 医療福祉推進課 | 退職シニアによる地域課題解決のためのコミュニティビジネスマネージャー養成支援事業 | 退職シニアのこれまでの知識や経験を活かした、社会貢献の仕組みづくりとして、コミュニティビジネスマネージャーの養成を支援する。 | 地域課題の解決に向けた活動に積極的に参加し、「共助社会づくり」の担い手となる人づくりを推進 | 退職シニアが知識や経験を活かして社会貢献できる仕組みづくりとして、地域課題解決のためのコミュニティビジネスマネージャー養成講座の開設を支援した。 | ○ | | | | ○ | |
| 48 | 障害福祉課 | 手話通訳者養成・研修・派遣事業 | 聴覚障害者のコミュニケーションを確保します。また、その人材を養成します。 | 手話通訳者を養成し、派遣することで聴覚障害者のコミュニケーションを支援する環境づくりを進め聴覚障害者の社会参加を推進 | 手話通訳者を養成し、派遣することで聴覚障害者のコミュニケーションを支援する環境づくりを進め聴覚障害者の社会参加を推進した | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 49 | 障害福祉課 | 要約筆記者養成・研修・派遣事業 | 聴覚障害者のコミュニケーションを確保します。また、その人材を養成します。 | 要約筆記者を養成し、派遣することで聴覚障害者のコミュニケーションを支援する環境づくりを進め聴覚障害者の社会参加を推進 | 要約筆記者を養成し、派遣することで聴覚障害者のコミュニケーションを支援する環境づくりを進め聴覚障害者の社会参加を推進した | ○ | | | ○ | ○ | ○ |

「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」関連事業実績報告

| 番号 | 担当課・室名 | 事業名 | 事業概要 | 生涯学習社会づくりとの関連 | 事業の実施による、生涯学習社会づくりの詳細 | 重視する視点 (特に重視した視点に○をつけてください) | | | 県の施策展開の方向性 (該当する項目に○をつけてください。複数選択可) | | |
|----|------------|----------------------------|---|---|--|--------------------------------|------|---------|--|--------------------|-------------------|
| | | | | | | 市民性の育成 | 地域創生 | 次世代への継承 | 多様な学びの支援 | 学びの成果を生かせる環境づくりの推進 | 連携・協働のネットワークの構築支援 |
| 50 | 障害福祉課 | 点訳・音訳ボランティア養成・研修事業 | 視覚障害者への情報提供手段を確保します。また、その人材を養成します。 | 点訳・音訳ボランティアを養成することで視覚障害者の情報取得を支援する環境づくりを進め聴覚障害者の社会参加を推進 | 点訳・音訳ボランティアを養成することで視覚障害者の情報取得を支援する環境づくりを進め聴覚障害者の社会参加を推進した | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 51 | 障害福祉課 | 盲ろう者通訳・介助者養成・研修・派遣事業 | 盲ろう者のコミュニケーションを確保します。また、その人材を養成します。 | 盲ろう者通訳・介助者を養成し、派遣することで盲ろう者の情報取得やコミュニケーションを支援する環境づくりを進め盲ろう者の社会参加を推進 | 盲ろう者通訳・介助者を養成し、派遣することで盲ろう者の情報取得やコミュニケーションを支援する環境づくりを進め盲ろう者の社会参加を推進した | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 52 | 子ども・青少年局 | 「子育て三方よしコミュニティ」推進事業 | 多様な主体による子育て支援やネットワークづくりのため、「子ども未来基金」による活動助成を通じて、子育て支援団体の活動を支援することにより、「子育て三方よしコミュニティ」づくりを推進する。 | 民間における子育て支援活動および子どもが健やかに育ち、子どもを安心して育てることのできる環境づくりの促進を図る。 | ・地域の住民グループや民間団体等が行う子育て支援活動について、47団体に助成を行い、子どもが健やかに育ち、子どもを安心して育てることのできる環境づくりを促進した。 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 53 | 子ども・青少年局 | 「しがこども体験学校」推進事業 | びわ湖をはじめとする滋賀の豊かな自然環境や身近な社会環境をフィールドとして、「地域が学校、住民が先生」という考えのもと、登録団体から提供された体験プログラム情報を発信するとともに、登録団体にむけて研修会を行う。 | 体験プログラム情報の発信や登録団体向け研修会の実施をとおして、子ども達の豊かな人間性や社会性の育成を支援するとともに、地域における体験活動の担い手となる人づくりを推進する。 | ・91団体から242の体験プログラムを情報発信、また登録団体向け研修会を2回実施し、地域における体験活動の担い手となる人づくりを推進した。 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 54 | 子ども・青少年局 | 「子ども県議会」開催事業 | 子どもが県政等に対する意見や提言を積極的に表明できる機会づくりを通じて、子どもが自ら考え、自ら行動する力を育むよう支援するため、滋賀県について学ぶ活動を実施し、活動のまとめとして「子ども県議会」を開催する。 | 子どもが県政等に対する意見や提言を積極的に表明できる機会づくりを通じて、社会に参加する意識を高めるとともに、子どもが自ら考え、自ら行動する力を育むよう支援する。 | ・県内から50名の子ども議員を任命し、体験活動や勉強会を通して、県政等に対する意見や提言を考え、社会に参加する意識を高めるとともに、子どもが自ら考え、自ら行動する力を育むよう支援した。 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 55 | 子ども・青少年局 | 地域・企業参画型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業 | 地域住民や企業向けの出前講座を開催するとともに、児童虐待防止推進月間(11月)を中心に、オレンジリボンを活用した県民向けおよび企業向けの広報啓発を実施します。 | 地域住民や企業向けの出前講座を開催するとともに、広報・啓発を実施し、児童虐待防止に向けた地域での見守り手となる人づくりを推進する。 | ・地域住民や企業向けの出前講座を16回開催するとともに広報・啓発を実施し、児童虐待防止に向けた地域での見守り手となる人づくりを推進した。 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 56 | 男女共同参画センター | 県民交流エンバワーメント事業 | 男女共同参画に取り組む団体等の自主活動や交流・活動の場づくり等の支援。 | ・各種の団体等が地域の課題を解決するため、自主的な活動を行うものであり、男女共同参画を取り上げる取り組みに、センターが支援を行う。 | ・Gネットフェスタでは、さまざまな団体が「男女の自立と共同参画」をアピールできるよう会場提供や運営などの支援を行った。 ・県内5つの男女共同参画センターが情報共有し、広報や事業で連携できるよう支援を行った。 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 57 | 男女共同参画センター | 研修講座事業 | 男女共同参画社会の実現に向けて、リーダーや教職員、市町男女共同参画担当者等を対象とした研修・講座を開催。 | ・団体、企業、地域のリーダーのほか、様々な立場の県民が男女共同参画について学習する機会を提供する。 | ・各領域の専門家を講師に迎え、固定的性別役割分担意識や制度、慣習などに左右されない生き方について、参加者の実践につながる研修・講座を開催した。 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 58 | 男女共同参画センター | 情報収集発信事業 | 男女共同参画センターの図書・資料室の運営および男女共同参画に関する情報の収集・発信等 | ・図書・資料室では、男女共同参画に関する専門図書を中心に収集し、研究・学習する県民の利用に供している。 ・センターが開催する各種講座の情報や、各地の男女共同参画に関する取り組みの情報などを、ホームページやメールマガジンなどにより、広く発信する。 | ・図書・資料について、利用者の様々な要望に応えられるよう収集・整理したり、国や県の施策と関連付けて紹介したりした。 ・各種講座や県内外の取り組みについて、ネットや紙媒体など、多様な手段で発信を行った。 | | | ○ | ○ | ○ | |

「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」関連事業実績報告

| 番号 | 担当課・室名 | 事業名 | 事業概要 | 生涯学習社会づくりとの関連 | 事業の実施による、生涯学習社会づくりの詳細 | 重視する視点 (特に重視した視点に○をつけてください) | | | 県の施策展開の方向性 (該当する項目に○印をつけてください。複数選択可) | | |
|----|----------|------------------------|---|---|---|--------------------------------|------|---------|---|--------------------|-------------------|
| | | | | | | 市民性の育成 | 地域創生 | 次世代への継承 | 多様な学びの支援 | 学びの成果を生かせる環境づくりの推進 | 連携・協働のネットワークの構築支援 |
| 59 | 農村振興課 | 豊かな生きものを育む水田づくり出前事業 | 小中学生を対象とした出前授業や一般県民を対象とした出前講座の実施、あるいは県内外の都市部へのPR活動の実施により、「豊かな生きものを育む水田づくり」の取組について普及啓発を図る | 出前授業、出前講座の実施をとおして、県民が滋賀の農業、農村環境について考える機会を提供する。 | ・主に県内の小学生を対象とした出前授業を実施し、身近にある農村環境の豊かさ、果たす役割などについて学ぶ機会を提供した | ○ | | | ○ | ○ | |
| 60 | 交通戦略課 | 交通安全推進大会の開催 | 県民総ぐるみによる交通安全活動を推進し、交通事故の削減を図るために開催します。 | 県内の交通安全関係者などが参加し、県民総ぐるみでの交通安全活動をめざし、悲惨な交通事故をなくすための実践ができる人づくりを推進する。 | 県内の交通安全担当者等が参加し、県民総ぐるみによる各種交通安全活動をめざし、参加者すべてが事故抑止に向けた新たな誓いを立てたほか、交通事故を無くすため、社会に貢献できる人づくりを推進した。 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 61 | 交通戦略課 | 琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業 | 琵琶湖環状線を利用し、琵琶湖を中心とした本県の地理、歴史、自然等についての学習を行うとともに、鉄道に親しむ機会を与えることにより、鉄道利用の促進を図ります。 | 次代を担う小学生を対象に琵琶湖環状線を利用し、琵琶湖や本県の地理・歴史などについての学習を行うことにより、本県のおよさや鉄道利用のよさを知る機会とする。 | 「次世代への継承」を担う小学生を対象に琵琶湖環状線を利用し、琵琶湖や本県の地理・歴史などについての学習を行うことにより、本県のおよさや鉄道利用のよさといった多様な学びを体験する支援を行った。 | | | ○ | ○ | | ○ |
| 62 | モノづくり振興課 | 世界にひとつの宝物づくり事業 | 陶芸の森が拠点となり、地元陶芸家や地域ボランティアと協働して、子どもや障がい者に「土」という素材を用いてものを作ることの喜びや感動を体感する創作体験プログラムを提供することにより、心豊かな人材の育成を図ります。 | ・滋賀の豊かな地域資源である先人の知恵、歴史、文化、伝統や美しい自然等を、体験活動を通じて学ぶことができる。 ・可塑性のある「土」という素材を用いた創作体験により、ものづくりの喜びや感動を体感することができ、心豊かな人材育成につながる。 | ・体験活動を通じて、参加者が滋賀の豊かな地域資源である先人の知恵、歴史、文化等を学べるよう取り組んだ。 ・可塑性のある「土」という素材を用いた創作体験により、ものづくりの喜びや感動を参加者に体感してもらい、心豊かな人材育成をはかった。 | | | ○ | ○ | | |
| 63 | モノづくり振興課 | 陶芸の森事業費 | 信楽焼産地に位置する陶芸の森において、陶器産業の振興と陶芸文化の向上を図るため、陶芸作品の展示会を開催するとともに、創作研修事業や子どもやきもの交流事業などの多彩な事業を展開することにより、県民が気軽に陶芸に親しみ、交流する場を提供します。 | ・滋賀の豊かな地域資源である先人の知恵、歴史、文化、伝統や美しい自然等を、体験活動を通じて学ぶことができる。 ・可塑性のある「土」という素材を用いた創作体験により、ものづくりの喜びや感動を体感することができ、心豊かな人材育成につながる。 | ・体験活動を通じて、参加者が滋賀の豊かな地域資源である先人の知恵、歴史、文化等を学べるよう取り組んだ。 ・可塑性のある「土」という素材を用いた創作体験により、ものづくりの喜びや感動を参加者に体感してもらい、心豊かな人材育成をはかった。 | | | ○ | ○ | | |
| 64 | 計量検定所 | 商品量目試買テスト支援事業 | 消費者が日常購入している生活物資の内容量(量目)を自ら調査することを支援し、量目に関する認識を深めてもらうことにより、計量思想の普及啓発を図る。 | 調査に意欲のある消費者団体等に対し学習機会を提供することにより、消費者が公正な社会の形成に積極的に参画する社会を推進する。 | ・希望者なしのため、未実施。 | ○ | | | ○ | | |
| 65 | 教育総務課 | 「滋賀 教育の日」事業 | 社会全体で教育に関わり、ともに支え合う「滋賀 教育の日(11月1日)」の趣旨を啓発するとともに、「滋賀教育月間(10～11月)」において各教育関係団体・機関等へ関連事業(イベント、研修、参観等)の実施を呼び掛け、県民がこぞって関連事業に参加し、教育について考える気運を高める。 平成28年度は県教委として、幅広く教育を取り巻く課題についてテーマ設定し、有識者を招いて講演や議論を行うフォーラムを引き続き実施するとともに、幅広く県民を対象とし、テレビを活用して滋賀の教育の現状や課題を共有し、視聴者と一緒に考える場を創出する。「滋賀 教育の日」そのものの周知のほか、「滋賀教育月間」での県民の行動につなげる効果的な呼び掛けを行う。 | 社会全体で教育に関わり、ともに支え合う「滋賀 教育の日」の趣旨を啓発するとともに、「滋賀教育月間」において各教育関係団体・機関等へ関連事業(イベント、研修、参観等)の実施を呼び掛けることにより、県民がこぞって関連事業に参加し、教育について考える気運を高める。 | ・「子どもの生きる力の源－自尊心の育て方」をテーマに、「滋賀 教育の日」推進フォーラム2016を開催し、社会全体で教育に関わり、ともに支え合う「滋賀 教育の日」の趣旨の啓発を図った。 ・各教育関係団体・機関等が「滋賀教育月間」において実施する関連事業を、県のホームページで周知した。 ・「読書の推進」をテーマに、県内向けテレビ番組(54分間)を制作し、滋賀の教育の現状や課題について、視聴者と一緒に考える場の創出を図った。 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |

「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」関連事業実績報告

| 番号 | 担当課・室名 | 事業名 | 事業概要 | 生涯学習社会づくりとの関連 | 事業の実施による、生涯学習社会づくりの詳細 | 重視する視点 (特に重視した視点に○をつけてください) | | | 県の施策展開の方向性 (該当する項目に○印をつけてください。複数選択可) | | |
|----|--------|-------------------------|--|---|---|--------------------------------|------|---------|---|--------------------|-------------------|
| | | | | | | 市民性の育成 | 地域創生 | 次世代への継承 | 多様な学びの支援 | 学びの成果を生かせる環境づくりの推進 | 連携・協働のネットワークの構築支援 |
| 66 | 教育総務課 | 保護者向け情報誌「教育しが」の発行 | 年間6回発行、発行部数228,000部 県内の国公私立幼稚園・保育園(3歳児以上)・認定こども園(3歳児以上)・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の園児児童生徒のすべての保護者および教職員に配布。県内の公民館、図書館、各市町教育委員会、県立博物館、県立文化施設、県立社会体育施設、県内大学、家庭教育協力企業にも配布。県教育委員会が行う施策の基盤となる考え方や方向性、また教育に携わる人々の取組やその思いを発信。 | 「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」を広く発信。 ・広域的・専門的な情報の発信や先進事例の紹介 | ・教育委員会から保護者へ、教育施策や取組について、わかりやすくタイムリーに伝え、理解を深めてもらい、ともに教育に取り組む気運を高める紙面づくりを行った。特に「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」については、7月号1面で特集記事として掲載し、広く発信した。 ・就学前から高校生までを対象に、保護者にとって子育ての参考となる読み物や各校園での具体的な取組の様子を掲載した。 ・新たな配布先として、保育所の保護者を加え、広く情報の提供を図った。 | | | | ○ | ○ | ○ |
| 67 | 学校支援課 | インクルーシブ・プログラム推進モデル事業 | 特別支援学校と小・中・高等学校が連携しながら、スポーツ活動に取り組むインクルーシブ・プログラムにより、交流および共同学習を推進する。 | ・障害のある子どもとない子どもが共に障害者スポーツを体験することで障害者理解を推進する。 | ・障害者スポーツを通じた交流および共同学習により、障害のある子どもとない子どもが触れ合う機会を設け、相互理解の促進につながった。 ・障害のある児童生徒が特別支援学校を卒業後も、生涯学習としてスポーツに取り組む契機となるよう、障害者スポーツに親しむ機会を設けた。 | ○ | | | | ○ | |
| 68 | 生涯学習課 | 地域づくり型生涯力レジット推進事業 | ①市町が実施する絆づくりや活力ある地域づくりに結びつく学習機会提供の取組に対して支援する。 ②地域づくりに関する研修プログラム作成のため、有識者を市町へ派遣。 ③基調講演および地域間の情報交流の場となる研修会・交流会を開催。 | ・「市民性の育成」と「地域創生」を目的とした学習プログラムとする。 ・地域について学び、学びを生かして地域に貢献する人材育成 ・学びを生かす場を設定するとともに、受講生と地域等の交流の場を設定し、連携・協働を推進する。 | ・県民へ学習機会の情報を積極的に収集・発信し、「市民性の育成」や「地域創生」につながる学びの機会・きっかけを提供した。 ・学びの成果を生かし、地域で活躍する事例等を発信し、具体的な活動の啓発を図った。 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 69 | 生涯学習課 | 滋賀県学習情報提供システム「におねっと」の運用 | 県民の主体的な生涯学習の取組を支援するため、団体、NPO、大学、企業、行政等が開催する講座などの情報を提供するHPを運用。 | ・学習機会の情報を積極的に発信することにより、「市民性の育成」や「地域創生」につながる県民の「学び」を支援する。 ・学びの成果を生かし、地域で活躍する事例等を発信する。 | ・県民へ学習機会の情報を積極的に収集・発信し、「市民性の育成」や「地域創生」につながる学びの機会・きっかけを提供した。 ・学びの成果を生かし、地域で活躍する事例等を発信し、具体的な活動の啓発を図った。 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 70 | 生涯学習課 | 「地域の力を学校へ」推進事業 | 「しが学校支援センター」を設置し、学校支援ディレクターの配置や学校と地域を結ぶコーディネート担当者研修の開催等、地域で学校を支援する仕組みづくりを推進する。 | ・地域住民や地域の企業・団体等の専門的な知識や技能を学校で生かすことができ、「学校を核とした地域づくり」につながる。 ・専門的な知識や技能を持つ地域の企業・団体等が学校の授業を支援する取組を推進することで、より質の高い学びや地域の大人とのふれあいを提供することができ、子どもの「市民性」を育むことにつながる。 | ・専門的な知識や技能を持つ地域の企業・団体・NPO等が学校の授業を支援する、連携授業の取組を推進することにより、質の高い学びや、豊富な経験を持つ大人とのふれあいを提供し、子どもの「市民性の育成」に寄与することができた。 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 71 | 生涯学習課 | 学校・家庭・地域連携協力推進事業 | 地域住民等の参画による、「学校支援地域本部」「地域未来塾」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「土曜日の教育支援」等、市町が行う様々な教育支援活動の実施を支援することで、子どもを中心に据えた地域の教育体制の構築を図る。 | ・地域住民が学校の教育活動を支援したり、公民館等を活用した連携・協働による様々な教育活動を推進したりすることを通じて、地域の子どもたちや保護者を支え、地域の活性化を図ることで、「地域創生」につなげる。 ・各市町における取組の成果を生かし、地域で活躍する事例等を発信する。 | ・地域住民等の参画による学校支援活動や子どもを軸とした地域と学校が連携・協働した活動をとおり、「地域創生」につながる新たな人と人のつながりが生まれた。 ・「学校を核とした地域づくり」の推進を目指した研修会を5回実施し、延べ309名の参加を得た。また、各市町の取組を実践事例集としてまとめ、県内諸機関に送付するなど、人材育成に努めた。 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |

「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」関連事業実績報告

| 番号 | 担当課・室名 | 事業名 | 事業概要 | 生涯学習社会づくりとの関連 | 事業の実施による、生涯学習社会づくりの詳細 | 重視する視点 (特に重視した視点に○をつけてください) | | | 県の施策展開の方向性 (該当する項目に○印をつけてください。複数選択可) | | |
|----|--------|-----------------------------|--|---|---|--------------------------------|------|---------|---|--------------------|-------------------|
| | | | | | | 市民性の育成 | 地域創生 | 次世代への継承 | 多様な学びの支援 | 学びの成果を生かせる環境づくりの推進 | 連携・協働のネットワークの構築支援 |
| 72 | 生涯学習課 | コミュニティ・スクール推進事業 | 県立学校において、地域とともにある学校づくりを推進し、豊かさを実感できる地域づくりに資する、「滋賀モデル」コミュニティ・スクールの立ち上げを進めるとともに、市町に向けて研修会等を通じて普及・啓発を図る。 | ・「地域とともにある学校」への転換を図り、地域と学校が双方向に連携・協働を深めるネットワークを構築する。 ・地域住民と次代を担う若者である高校生が課題を共有し、ともに力を合わせ地域づくりに参画していくことで、「共助社会づくり」の担い手の育成を図る。 | ・県立学校にコミュニティ・スクールを設置し、学校運営協議会(全4回開催)の中で、委員により、地域と学校のより良い連携・協働について熟議が行われた。 ・生徒会の意見も取り入れながら、高校生の地域貢献や地域の担い手として意識の定着を図る取組が進められ、高校生の「市民性の育成」を図ることができた。 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 73 | 生涯学習課 | 高等学校等開放講座推進事業 | 県立高等学校等が地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、地域に根ざした生涯学習機関としての機能を果たすため、高等学校が持つ人的、物的教育資源を県民に開放し、多種多様な学習機会を提供する。 | 将来にわたって、学びをとおした人のつながり等を構築し、学校を拠点とした地域づくりの足掛かりになるように事業を推進していく。 | ・県立学校の持つ多様な人的、物的教育資源を広く県民に開放することで、生涯にわたる学びの場を提供した。また、その学びをとおした地域住民の繋がりと支援した。 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 74 | 生涯学習課 | 地域教育力活性化推進事業 | 通学合宿等、地域における子どもの体験活動に関わる指導者等の研修や交流の機会を設け、体験活動の充実を図る。 | ・地域の世代を超えた様々な方が参画する通学合宿等の体験活動を実施することにより、子どもたちが地域の一員であるという所属意識が芽生え、「市民性の育成」につながる。 ・地域の絆が深まることで地域づくりの仕組みを構築し、「次世代への継承」につながる。 | ・通学合宿等の取組をとおして、地域の様々な関係者が連携し、地域で子どもたちを育む基盤づくりを推進した。 ・実践交流会を開催し、地域を担うリーダー養成等の事例発表等をおして、県内全域への啓発を図った。 | ○ | | | ○ | ○ | |
| 75 | 人権教育課 | 滋賀県人権教育研究大会 | 全体会と分科会を開催。人権教育の解決をめざす教育上の諸課題の研究と実践を深めるとともに、就学前教育・学校教育、社会教育両分野から広く県民が集い、学び合うことにより、人権教育を県民ぐるみの取組として発展させる。 | 大会の開催を通じて、多様性を認め、人と人が豊かにつながり共に生きる、人権が尊重される社会づくりを進める。 | 学校教育・社会教育両分野から2631人が集い、人権についての気づきや学びを深め合うことで、一人ひとりの人権が尊重される社会づくりに向けた意識を県内全域に広げることができた。 | ○ | | | ○ | | |
| 76 | 人権教育課 | 県民学習集会開催補助事業 | (公財)滋賀県人権センターが行う、青年・女性集会、地域リーダー養成講座に対して補助を行う。 | 集会や講座の開催を通じて、多様性を認め、人と人が豊かにつながり共に生きる、人権が尊重される社会づくりを進める。 | (公財)滋賀県人権センターが、あらゆる差別をなくし、一人ひとりの人権が尊重される社会づくりに向けて開催する青年・女性集会、地域リーダー養成講座に対して補助を行った。 | ○ | | | ○ | | |
| 77 | 図書館 | 学校図書館活用支援事業 | 学校図書館の活用事例をモデル的に示し、事業実施対象となる小中学校が環境整備や読書活動を行うための支援を行うとともに、他の学校関係者や地域の図書館職員やボランティアが参加する仕組みを通じて、学校図書館活用の普及を図る。 | ・学校図書館活用の普及を図ることにより、地域の実情に応じた学校図書館の活用や、さらには「地域創生」につながる地域に開かれた学校図書館づくりを行っている。 ・地域に開かれた学校図書館となることにより、多様な主体の学習機会の提供が行え、多様な学びの支援へつなげることが可能となる。 | ・地域の実情に応じた学校図書館の活用や、さらには「地域創生」につながる地域に開かれた学校図書館づくりを、学校関係者や市町立図書館職員やボランティアなど地域の学校に関わる方々と共に支援した。 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 78 | 図書館 | 図書・情報整備による「次世代のための成長産業」支援事業 | 県内製造業で働く技術者や理工系学生が製品開発や研究のため必要とする技術・工学分野の図書を整備し、こうした図書・情報を着実に提供できる仕組みづくりを通じて、新たな成長産業の創造を支援する。 | ・技術・工学分野の図書を整備し、県民の資料要求に応えていくことにより、「市民性の育成」をめざす。 ・あわせて新たな成長産業の創造につながる「学び」を支援する。 | ・技術・工学分野の図書を整備し、県民の資料要求に応えていくことにより、「市民性の育成」をめざした。 ・あわせて、図書整備状況をHP等を通じ、関連団体も含めた県民に広く知らせることで、新たな成長産業の創造につながる「学び」を支援した。 | ○ | | | ○ | | |
| 79 | 図書館 | 図書資料等購入事業 | 県民の学びや創造に資する資料の充実整備を図るとともに、県民への資料提供の充実を図る。 | ・県民が自ら学び、考え、行動するための知識の糧となる図書や情報を提供することで、多様な学びを支援する。 | ・県民が自ら学び、考え、行動するための知識の糧となる図書や情報を提供することで、多様な学びを支援した。 | ○ | | | ○ | | |

「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」関連事業実績報告

| 番号 | 担当課・室名 | 事業名 | 事業概要 | 生涯学習社会づくりとの関連 | 事業の実施による、生涯学習社会づくりの詳細 | 重視する視点 (特に重視した視点に○をつけてください) | | | 県の施策展開の方向性 (該当する項目に○をつけてください。複数選択可) | | |
|----|------------------------|-----------------------------|--|--|---|--------------------------------|------|---------|--|--------------------|-------------------|
| | | | | | | 市民性の育成 | 地域創生 | 次世代への継承 | 多様な学びの支援 | 学びの成果を生かせる環境づくりの推進 | 連携・協働のネットワークの構築支援 |
| 80 | 文化財保護課 | 人と地域が輝く歴史遺産活用モデル事業 | 県内の史跡等でモデル地区を設定し、地域で活用の担い手となる大人や子どもを募集し、学習会などで人材を育成する。さらに、担い手の自発的な企画による探訪などにより、来訪者との交流に取り組む。 | ・地域について学び、学びを生かして地域に貢献する人材育成 ・学びを生かす場を設定するとともに、受講生と地域等の交流の場を設定し、連携・協働を推進する。 | ・県内の史跡等に関する探訪会を開催し、地域の文化や歴史について学ぶ場の情報提供に大きく貢献した。 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 81 | 文化財保護課 | 「千年の美つたえびと」づくり事業 | 新生美術館におけるサポーター育成のため人材を養成し、社寺などで歴史遺産の魅力来訪者に伝える講座を実施する。 | ・学びを生かして新生美術館に貢献する人材育成 ・学びを生かす場を設定するとともに、受講生と地域等の交流の場を設定し、連携・協働を推進する。 | ・滋賀の仏教美術等に関する養成講座を実施し、新生美術館におけるサポーターの養成を図るとともに、現地におけるガイドモデル事業により文化財の現場との連携を図った。 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 82 | 文化財保護課 | 「近江の心」を伝えるまつり継承・支援事業 | まつりの保護団体と来訪者が交流する現地探訪会をモデル地区で実施し、まつりの魅力を地域と来訪者が共感できる場づくりを行う。 | ・地域について学び、学びを生かして地域に貢献する人材育成 ・学びを生かす場を設定するとともに、受講生と地域等の交流の場を設定し、連携・協働を推進する。 | ・本県のまつりの魅力を感じられるよう現地探訪会を開催し、まつりの担い手と来訪者の交流を図った。 ・まつり継承のための研修会を開催し、県内各地のまつりの担い手が学習する場を設定し、地域間の交流を図った。 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 83 | 文化財保護課 安土城考古博物館 | 安土城考古博物館管理運営費 | 歴史や文化の理解を深めるため、展示や講座等を開催します。 | ・地域について学び、学びを生かして地域に貢献する人材育成 ・学びを生かす場を設定するとともに、受講生と地域等の交流の場を設定し、連携・協働を推進する。 | ・博物館において常設展、特別展、企画展などの展示活動の開催、博物館講座や体験活動などの普及啓発活動の実施、博学連携事業の開催など多彩な事業を通じて地域の人をはじめとする来館者が安土城跡をはじめとする歴史や文化を学ぶ機会を創出した。 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 84 | 文化財保護課 滋賀県埋蔵文化財センター | 「文化ゾーン探検隊」埋蔵文化財センター体験学習・研究会 | 夏休みや文化の日に石器作り・草木染め・火起こしといった考古学体験学習などを行うほか、県内の発掘調査報告会等を開催します。 | ・地域について学び、学びを生かして地域に貢献する人材育成 ・学びを生かす場を設定するとともに、受講生と地域等の交流の場を設定し、連携・協働を推進する。 | ・埋蔵文化財センターにおける体験学習等を通じて地域の人をはじめとする来場者が学ぶ機会を創出した。 ・県内の発掘調査に関する報告会を実施し、地域の文化や歴史を学ぶ機会を創出した。 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 85 | 文化財保護課 滋賀県埋蔵文化財センター | 「埋蔵大喜笑!!」(まいぞ おおきニッ) | 滋賀の豊かな文化財と親しみ、理解を深める機会を提供するため、学校や地域団体からの依頼に基づき、テーマに応じた専門職員を派遣します。 | ・地域について学び、学びを生かして地域に貢献する人材育成 ・学びを生かす場を設定するとともに、受講生と地域等の交流の場を設定し、連携・協働を推進する。 | ・埋蔵文化財に関する出前講座を実施することで学校や地域関係者が地域の文化や歴史を学ぶ機会を創出した。 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 86 | 文化財保護課 | 文化財建造物保存修理現場見学会 | 滋賀県が受託し実施する国・県指定建造物の保存修理現場において、小・中・高校生の校外学習や地域住民・県民対象の見学会を開催し、担当職員による伝統的な修理技法の解説や参加者による修理体験をしてもらいます。 | ・地域について学び、学びを生かして地域に貢献する人材育成 ・学びを生かす場を設定するとともに、受講生と地域等の交流の場を設定し、連携・協働を推進する。 | ・文化財建造物の保存修理現場の説明会を実施することで地域住民が地域の文化について学ぶ機会を創出した。 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 87 | 文化財保護課 | 滋賀の文化財講座「打出のコツチ」 | 文化財行政と博物館の協働により、調査、指定、保存修理など文化財保護をめぐるホットな話題について職員が説明する連続講座を実施します。(＊19年度より実施) | ・地域について学び、学びを生かして地域に貢献する人材育成 ・学びを生かす場を設定するとともに、受講生と地域等の交流の場を設定し、連携・協働を推進する。 | 文化財行政と博物館の協働により、調査、指定、保存修理など文化財保護をめぐるホットな話題を受講生が学んだ後、地域に持ち帰り文化財保護の普及啓発や活用に役立てる人材育成の一助となった。 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 88 | 文化財保護課 | 連続講座「近江の城郭」 | 市町教育委員会・地元自治会等と協働により、県内にある城に関する調査成果等を職員が説明する連続講座を実施します。(＊21年度より実施) | ・地域について学び、学びを生かして地域に貢献する人材育成 ・学びを生かす場を設定するとともに、受講生と地域等の交流の場を設定し、連携・協働を推進する。 | ・市町教育委員会の担当者による案内や会場使用に関して地元自治会と協働を図り連続講座と探訪を5回実施した。 ・県内外の受講生と開催地の地元住民の参加により交流の場が持ったこと、地元住民が地域について学び、今後学びを生かして県外からの来訪者に伝えることができる等、人材育成の一助となった。 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |

「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」関連事業実績報告

| 番号 | 担当課・室名 | 事業名 | 事業概要 | 生涯学習社会づくりとの関連 | 事業の実施による、生涯学習社会づくりの詳細 | 重視する視点 (特に重視した視点に○をつけてください) | | | 県の施策展開の方向性 (該当する項目に○印をつけてください。複数選択可) | | |
|----|-------------|---------------------------|---|--|---|--------------------------------|------|---------|---|--------------------|-------------------|
| | | | | | | 市民性の育成 | 地域創生 | 次世代への継承 | 多様な学びの支援 | 学びの成果を生かせる環境づくりの推進 | 連携・協働のネットワークの構築支援 |
| 89 | 文化財保護課 | 校内外学習サポート(出前講座)事業 | 教科書に書かれていない身近な歴史への好奇心と驚きなどを通じて、安土城や郷土滋賀に対する誇りと意識の高揚を図るための出前講座を行います。 | ・地域について学び、学びを生かして地域に貢献する人材育成 ・学びを生かす場を設定するとともに、受講生と地域等の交流の場を設定し、連携・協働を推進する。 | ・県内の城跡、甲賀忍者についての出前講座を行い、地元住民や県内外の受講生に新たな発見や学んだことの次世代へ継承してもらう人材育成になった。 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 90 | 文化財保護課 | 「淡海の城」友の会 | 県下の城跡、関連行事などを多くの人々に紹介・発信することにより、文化財保護の理念に対する理解を得ます。 | ・地域について学び、学びを生かして地域に貢献する人材育成 ・学びを生かす場を設定するとともに、受講生と地域等の交流の場を設定し、連携・協働を推進する。 | ・連続講座「近江の城郭」の参加等、県内外の城郭に関する行事等を紹介・発信し、地域について学ぶ場の情報提供に大きく貢献した。 | | | ○ | ○ | | ○ |
| 91 | 警察本部生活安全企画課 | 犯罪の起きにくい社会づくり推進事業 | 犯罪の起きにくい社会を実現するため、重層的な防犯ネットワークを構築してボランティア活動の活性化を図るとともに、積極的な情報発信により県民の防犯意識の高揚を図る。 | ・地域における事件・事故の発生状況など、その実情や対策を学び、地域課題の解決に向けた活動に積極的に参加することで、「共助社会づくり」の担い手となる人づくりを推進 | 県下の犯罪発生状況のタイムリーな発信、ボランティア間の連携等を図る研修会(ボランティアサミット)の開催等により、共助社会の担い手となる人づくり等を推進 | ○ | | | | ○ | ○ |
| 92 | 警察本部生活安全企画課 | 高齢者を振り込み詐欺から守るシルバーガード推進事業 | 高齢者を振り込み詐欺等の特殊詐欺から守るため、県内の老人クラブと連携し、高齢者による高齢者への防犯指導を行う。 | ・地域における事件・事故の発生状況など、その実情や対策を学び、地域課題の解決に向けた活動に積極的に参加することで、「共助社会づくり」の担い手となる人づくりを推進 | 県下の特殊詐欺発生状況等を踏まえた地域リーダーへの研修等により、共助社会の担い手となる人づくり等を推進 | ○ | | | | ○ | ○ |
| 93 | 警察本部生活安全企画課 | 地域安全対策事業の推進 | 各地域の実情に応じた子ども安全ボランティア活動を支援するため、研修会の開催等により子ども安全リーダー制度の推進等を図る。 | ・地域における事件・事故の発生状況など、その実情や対策を学び、地域課題の解決に向けた活動に積極的に参加することで、「共助社会づくり」の担い手となる人づくりを推進 | 各地域ごとの事件発生状況等を踏まえた研修、見守り活動の実施等により、共助社会の担い手となる人づくり等を推進 | ○ | | | | ○ | ○ |
| 94 | 警察本部交通企画課 | 地域交通安全対策事業の推進 | 交通安全教育や自転車の安全利用等について理解を深め、地域における交通安全活動を促進するため、地域交通安全指導員制度の推進を図る。 | ・地域における事件・事故の発生状況など、その実情や対策を学び、地域課題の解決に向けた活動に積極的に参加することで、「共助社会づくり」の担い手となる人づくりを推進 | 県下の交通事故発生状況等を踏まえた啓発、交通安全教室の実施等により、共助社会担い手のための人づくり等を推進 | ○ | | | | | ○ |
| 95 | 警察本部交通企画課 | 高齢者交通安全対策事業 | 高齢者の交通事故発生が予測される地域を「思いやりゾーン」と設定し、総合的な交通事故防止対策を展開する。 | ・地域における事件・事故の発生状況など、その実情や対策を学び、地域課題の解決に向けた活動に積極的に参加することで、「共助社会づくり」の担い手となる人づくりを推進 | 28年度は県内12ゾーンを新規設定。ゾーンごとの事故発生状況等を踏まえた効果的・集中的な交通安全教育を実施すること等により、共助社会の担い手となる人づくり等を推進 | ○ | | | | | ○ |
| 96 | 警察本部少年課 | 少年の立ち直り(社会参加・貢献活動)支援事業 | 少年の健全育成に資する活動を地域ぐるみで活性化し、非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、少年の立ち直り支援等を目的とした農業体験・啓発看板作成等の取組みを推進する。 | ・立ち直り支援活動等を通じて、非行少年が自己有用感等を醸成し、心豊かに生活することで社会に貢献していくための人づくりを推進 | 農業体験等の参加等を通じて、自己有用感等を醸成することで、社会の一員として社会に積極的に関わり貢献できる人づくりを推進 | ○ | | | | ○ | |
| 97 | 企業庁総務課 | 浄水場見学 | 浄水場の見学を通じて、水道についての県民の理解を深める。 | ・水道への理解を深めるための学習機会を提供する。 | ・浄水場の仕組みや取水した水が飲み水になるまでの過程を学ぶことで、水の大切さや水道への理解を深めた。 | ○ | | | | ○ | |
| 98 | 企業庁総務課 | 水道出前講座 | 水道についての理解を深めるため、浄水場見学に来ることができない学校の希望により、職員が教室に向いて浄水場の仕組みや水道についての授業を行う。 | ・水道への理解を深めるための学習機会を提供する。 | ・浄水場の仕組みや取水した水が飲み水になるまでの過程を学ぶことで、水の大切さや水道への理解を深めた。 | ○ | | | | ○ | |